

岡崎市地球温暖化対策計画〔事務事業編〕（改定計画） 概要版

1 計画の基本的事項

背景	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画 ○2030年度の温室効果ガス削減目標を「政府実行計画」及び「岡崎市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定を踏まえ、本計画を改定します。
目的	○岡崎市役所は市域で多量の温室効果ガスを排出する事業者であり、自ら積極的に温室効果ガスの削減を図るとともに、市民、事業者に先んじて取組を率先垂範し、脱炭素社会の実現に貢献します。
対象範囲	○岡崎市役所が行うすべての事務事業 ※外部への委託等による事務及び事業は対象外とします。

3 計画の期間及び目標

計画期間	5年間【2021(令和3)年度～2025(令和7)年度】
基準年度	2013(平成25)年度
計画目標	2025(令和7)年度の温室効果ガス排出量（2013年度比） 岡崎市事務事業（廃棄物の焼却を除く） 33%削減 （廃棄物の焼却） 10%削減 合計 23%削減

岡崎市事務事業編は、2001年度（平成13年度）から5か年計画で進めており、2021年度（令和3年度）から計画が開始した改正前の第5期は2014年度（平成26年度）を基準年度としていました。今回の改正においては、2013年度（平成25年度）を基準年度と定め、岡崎市地球温暖化実行計画（区域施策編）の中期目標2030年度（令和12年度）を参考年度とし、2025年度（令和7年度）を目標年度とします。

5 目標達成のための主な取組

重点目標と取組内容					
①	太陽光発電の最大限の導入	2030年度（令和12年度）には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。	②	新築建築物のZEB化	今後予定する新築事業については、国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準（令和4年改定）」に準じて、原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度（令和12年度）までに新築建築物の平均でZEB Ready相当になることを目指します。
③	電動車の導入	本市の公用車については、代替可能な電動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）をいう。以下同じ。）がない場合等を除き、新規導入・既存の車の更新については電動車とし、2030年度（令和12年度）までに電動車の導入率を30%以上とすることを目指します。	④	廃棄物の発生抑制、再資源化の推進	市の事務事業から排出される廃棄物の発生抑制、再使用に努めます。やむを得ず廃棄する場合は、分別を徹底し、可能な限り再資源化を図り、資源の有効活用を促進するとともに、廃棄物として処分される量の削減を図ります。
⑤	職員に対する脱炭素意識の向上	GX（グリーントランスフォーメーション）を推進するとともに、職員へのワークライフバランスの確保、太陽光発電や電動車の導入など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促します。	⑥	地球温暖化対策実行計画の施策に準じた行動の推進	市の事務事業は、地球温暖化対策計画で国が定めた内容に準じて実施します。

6 計画の推進体制・進行管理

1 推進体制 ○市長が本部長を務める「岡崎市地球温暖化対策推進本部」のもと、温室効果ガス排出削減の取組を全庁的に推進します。	2 実施状況の点検・評価・公表 ○各所属を通じて毎年度の電気使用量等を調査 ○削減取組の実施状況を点検・評価 ○岡崎市ホームページ等で市民等に広く公表
	3 計画の見直し ○国の「地球温暖化対策計画」及び「岡崎市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定等を踏まえ必要に応じて見直しを行います。

2 温室効果ガス排出量の状況等（第4期の評価）

（t-CO₂）

目標：令和2年度において基準年比 ▲6%

年度	その他	廃棄物の焼却	電気の使用	燃料の使用	合計
H26 (基準年度)	30,921	39,832	68,409	724	724
H28	29,852	37,094	67,483	683	683
H29	29,186	35,847	93,107	705	705
H30	27,672	34,650	67,817	681	681
R1	28,561	33,635	56,248	684	684
R2	28,909	28,494	46,761	687	687

○廃棄物の焼却を除く市施設からの温室効果ガス排出量推移
2014年度（平成26年度）の廃棄物の焼却を除く市施設からの温室効果ガス排出量71,477t-CO₂に対して、2020年度（令和2年度）は58,090t-CO₂で、18.7%の削減

○廃棄物の焼却からの温室効果ガス排出量推移
2014年度（平成26年度）の廃棄物の焼却からの温室効果ガス排出量68,409t-CO₂に対して、2020年度（令和2年度）は46,761t-CO₂で、31.6%の削減

⇒第4期の目標年度である2020年度（令和2年度）において基準年度2014年度（平成26年度）に対して6%の温室効果ガス排出量の削減という目標を達成

4 岡崎市の削減目標

項目		基準年度 (2013年度)	目標年度 (2025年度)	参考年度 (2030年度)
温室効果ガスの排出量（廃棄物除く）		68,054 t-CO ₂	45,753 t-CO ₂	37,987 t-CO ₂
削減率		—	33%	44%
内訳	コークス以外	50,208 t-CO ₂	31,476 t-CO ₂	24,602 t-CO ₂
	削減率	—	37%	51%
	コークス	17,846 t-CO ₂	14,277 t-CO ₂	13,385 t-CO ₂
	削減率	—	20%	25%
温室効果ガスの排出量（廃棄物）		47,784 t-CO ₂	43,006 t-CO ₂	40,616 t-CO ₂
削減率		—	10%	15%
温室効果ガスの排出量（合計）		115,838 t-CO ₂	89,918 t-CO ₂	78,603 t-CO ₂
削減率		—	23%	32%

岡崎市事務事業編における温室効果ガスの総排出量の削減目標は2025年度（令和7年度）に23%減とします。
その内訳として、廃棄物の焼却を除く温室効果ガスの排出量は、2025年度（令和7年度）に33%減を目標とし、廃棄物の焼却による温室効果ガスの排出量は2025年度（令和7年度）に10%減を目標とします。
特に、廃棄物の焼却及びその焼却に必要なコークスによる影響を除いた温室効果ガス排出量は、2030年度（令和12年度）に51%削減を目指します。